

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	16	施策名	環境施策の総合的推進		上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	
施策担当課	環境清掃部環境課				関係課		
施策の目標	施策の対象	区民 団体 事業者 環境清掃部 職員 動植物	施策の目的	環境問題を自らの問題と捉え、積極的に環境配慮行動に取り組む区民を増やしていく。 区民・事業者との協働のもとに環境保全、環境負荷低減の両面にわたる積極的な取り組みを進めていく。 区内に残された自然環境を把握し、身近な自然とのふれあいの場で、環境保護や自然を大切にすることを意識を育む。			
	施策の達成目標	環境配慮行動を推進する区民組織「すぎなみ環境力エルくらぶ」の会員数を、平成22年度までに1,700人とする。 エコスタッフ制度(環境配慮行動推進員の登録・顕彰)を変更					
施策を取り巻く環境	現在の状況	廃棄物問題や自動車公害、ヒートアイランド現象、さらに地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など身近なものから地球規模のものまで、今日の環境問題は幅広いものがある。これに対して、国においては『循環型社会形成推進基本法』等の環境対策関連法を制定、東京都においては環境確保条例の制定や環境基本計画の改定等により環境保全対策を優先政策として展開している。一方、区においても21世紀ビジョンを策定し、環境先進都市の創造に向け、環境基本計画の改定を行なった。					
	区民等の意見	自然観察会など気軽に楽しみながら参加できる体験型環境学習の拡充や、区が保有している環境データの提供など、区民への意識啓発の機会の充実が環境団体等から求められている。さらに環境団体のネットワーク化へむけ、情報の収集・登録・提供などのシステムの構築が求められている。また、平成11年度で中止したホテルの繁殖事業の復活など、自然保護に関する要望も寄せられている。					
施策指標の状況	施策指標名1	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末	
	計算式	傾向					
	施策指標名2	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末	
	計算式	傾向					
	施策指標名3	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末	
計算式	傾向						

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		7,259		6,233		23,147		
	(内委託費)		63		63		63		
	職員数(人) (正規 非常勤)		6	0	6	0	8	0	
	人件費		42,644		45,366		75,325		
	総事業費(+)		49,903		51,599		98,472		
	財源	国都からの支出金	0		0		0		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	

施策の総合評価	目標達成の状況と 指標の変化と	他の制度との調整や研究を行うなど、検討を重ねた結果、区の登録・顕彰制度であるエコスタッフ制度については、環境配慮行動の拡充を区民が自主的に推進していく組織「すぎなみ環境カエルくらぶ」の運営支援に変更した。
	政策への貢献度	従来の「公害問題」と異なり、現代の環境問題は、主として通常の事業活動や日常生活から生ずる環境負荷が非常に大きくなったことに由来する。その意味では、多かれ少なかれ区民全体に責任があるといえる。環境問題の解決を図り、区が目指す「環境先進都市」をつくっていくためには、区民・事業者・区が、環境の現状を知り、あるべき環境の姿を考え、身近なことから行動していくことが必要である。このため、区は環境調査を行い、環境の現状について公表し、環境学習講座等を通じて学習・行動の契機を提供するとともに、環境に負荷を与えない生活のあり方への転換の契機として、環境博覧会を開催している。また、今後の環境の保全に関して環境審議会の調査審議の結果を環境政策に反映している。このように本施策は、環境に負荷を与えない持続的成長が可能なまちをつくる」という政策の実現に向けて必要な施策であり、貢献度は大である。
	総合評価	環境博覧会の開催や環境学習講座などのアンケート結果からも、区民等の環境についての認識が深まりつつあると考える。今後とも本施策の重要性は高いと評価している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
----------	-------------------------------------	------------------------------	--------------------------

施策の集中方向	重点事業	すぎなみ環境カエルくらぶの運営支援(環境配慮行動の拡充)
	費用対効果の高い事業	環境博覧会の開催
	見直し事業	
	新規事業	

今後の施策のあり方	環境先進都市「すぎなみ」の実現に向けて、地域の環境問題や地球環境問題に対し、幅広い区民・事業者を対象とした環境施策をより拡充していくとともに、新たな事業を展開し、環境に負荷を与えないライフスタイルに変えていく。
-----------	---

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 環境施策の総合的推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの支出金			
1	573	環境部一般管理		13	118,500	2,160	63	13,613	2	15,773		効 率 化	C	延べ出勤数 単位 :件	
				12		2,070	63	13,610	0	15,680		効 率 化			
2	574	環境博覧会の開催		13	11,587	10,636		22,688	3	33,324		サービ 増	B	イベント参加者数 イベント参加率 / a(参加者 / 区人口) 単位 :人	
				12											
3	575	環境保全対策の推進		13	700	1,571		9,075	1	10,646		拡 充	A	環境白書の発行部数 単位 :部	
				12	1,000	2,072		9,073	0	11,145		拡 充			
4	576	環境学習の推進	実計	13	30	496		2,723	0	3,219		拡 充	A	募集人数 単位 :人	
				12											
5	577	エコ・スタッフ制度の創設 (環境配慮行動の拡充)	実計 行革	13		54		7,260	1	7,314		拡 充	A	募集数 単位 :人	
				12					0						
6	584	環境審議会運営		13	6	1,135		8,168	1	9,303		統 廃 合	C	環境審議会開催回数 単位 :回数	
				12	6	1,050		10,888	0	11,938		効 率 化			
7	629	自然保護の啓発	実計	13	5	695		7,260	1	7,955		効 率 化	B	会報等の発行回数 単位 :アンケートの回収率	
				12	5	673		7,258	0	7,931		効 率 化			
8	630	動植物生息状況調査・生き 物アンケート調査	実計	13	9	6,400		4,538	1	10,938		効 率 化	B	報告書の発行回数 単位 :回	
				12	11	368		4,537	0	4,905		効 率 化			
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13		23,147	63	75,325	8	98,472		備考			
				12		6,233	63	45,366	0	51,599					
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	573	環境部一般管理	伝達系の会議はメールの活用等を再度検討する必要がある。ペーパレス化を推進し、再生紙購入の需要を抑える。
2	574	環境博覧会の開催	運営主体等を区民・民間団体が主体的に係わることにより、より多くの区民・関係団体などの参加を求めることができる。
3	575	環境保全対策の推進	白書発行周期の検討を行い、費用の増加を抑え、手軽に概要を理解することができるように、平易なダイジェスト版の作成を検討する。
4	576	環境学習の推進	環境問題は年々深刻化し、環境学習の必要性が増している。
5	577	エコ・スタッフ制度の創設 (環境配慮行動の拡充)	環境配慮行動を広く地域に定着させるため、区民自ら運営し、その取り組みを拡充していく組織の設立を支援する。この組織は、多くの区民が気軽に楽しく環境配慮行動に取り組めるよう、多様なプログラムを作成し、区民に参加を呼びかけていく。 区は当面、財政支援を行いつつ、同組織の財政基盤の確立を促していく。
6	584	環境審議会運営	報告を主体とした審議会ではなく、区の環境行政を進める上で重要な課題を諮問し、多方面からの意見を区政運営に反映させていく。また、関係する他の審議会との統合を検討する。
7	629	自然保護の啓発	生き物アンケート調査に伴う会報の作成・配布については、平成16年度に開設予定の環境課のホームページ「杉並環境マップ」で情報の収集・提供を行うことで、印刷費、郵送料の削減を図る。さらにインターネットの特性を最大限活用し、より多くの区民を対象とした情報の収集・提供を行い、事業効果を高める。 また、自然観察会については、他課の状況など区政全体の動向を見ながら、参加者にテキスト代の負担を求め、経費の節減を目指していく。
8	630	動植物生息状況調査・生き物アンケート調査	生き物アンケート調査は、現在500名を超える調査員に、調査票を郵送して実施しているが、平成16年度に開設予定の環境課のホームページ「杉並環境マップ」で情報の収集・提供を行うことで、印刷費、郵送料の削減を図る。さらにインターネットの特性を最大限活用し、より多くの区民を対象とした情報の収集・提供を行い、事業効果を高める。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	17	施策名	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために					
施策担当課	環境清掃部清掃管理課				関係課	東清掃事務所・西清掃事務所					
施策の対象	区民	施策の目的	ごみの総発生量を抑え、排出物に含まれている資源を回収し、その有効活用を図る。								
	施策の達成目標	(1)リサイクル率を高くしていく。具体的な目標数値については、その他プラスチック(現在は不燃物として扱われています)の分別収集の実施方法や回収品目を検証中であることなどから、今後策定する予定である。 (2)ごみ排出量を減少させる。家庭ごみは平成24年度に25%減とする。									
施策を取り巻く環境	現在の状況	(1)国により家電リサイクル法・容器包装リサイクル法等が施行され資源の有効利用が図られるようになった。平成13年度には、家電リサイクル法に該当する冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコンの4品目は6,085台がメーカーにより回収・リサイクルされた。 (2)都は清掃事業を各区へ移管し、産業廃棄物行政、市区町村支援及び最終処分場管理の分野を受け持っている。 (3) 区は清掃審議会による最終答申を受け、新たな一般廃棄物処理基本計画を平成14年度中に策定する予定である。 不燃ごみの減量を目指して、その他プラスチックの分別回収モデル事業を平成13年度から開始した。平成14年度にペットボトルの回収拠点をコンビニ・スーパーの店頭以外に、区施設にも設置する。									
	区民等の意見	レジ袋の減量を目指したすぎなみ環境目的税の導入については賛否両論、修正意見など200件を越える要望(葉書・封書・電子メール・ファックス等)が区関係課に寄せられた。 その他に、ペットボトルの回収強化、資源回収日の民間業者による抜き取り防止の要望がある。									
施策指標の状況	施策指標名1	一人一日あたりの排出ごみ量(家庭系・単位g)	成果 現状値			目標値					
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	24	年度末			
			760g	734g	715g			536g			
	計算式	(可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ)/年間日数/総人口(単位:g) 総人口は、10月1日現在(外国人を含む) 排出ごみ量には、資源・持ち込みごみ・集団回収・拠点回収(古布)を含めない	傾向	清掃事業は、平成12年度から区に移管された。 平成13年度の一人一日あたりの排出ごみ量は、平成12年度に比べ約2.6%減量している。 ごみ種別では、可燃ごみと粗大ごみが減少し、ペットボトルを含む資源の回収量が増加している。							
	施策指標名2	リサイクル率(%)	成果 現状値			目標値					
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成		年度末				
		16.2	18.7	18.5			リサイクル率を高める。				
計算式	(資源分別回収+集団回収+拠点回収+不燃ごみ中の資源)/(収集ごみ量+持ち込みごみ量+資源分別回収+集団回収+拠点回収)	傾向	平成13年度より23区共通のリサイクル率算出式(左記)を採用した。一見するとリサイクル率は低下しているようだが、平成12年度分を新算出式により見直すと「18.2」となりリサイクル率は上昇している。平成11年度については、区移管前のため新算出式による算定はできない。								
施策指標名3		成果 現状値			目標値						
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成		年度末				
計算式		傾向									

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :ごみの発生抑制及びリサイクルの推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国都からの支出金				
11	651	ごみ処理手数料徴収		13	438	31,006	18,989	19,511	2	50,517	0	拡充	C	廃棄物処理手数料の収入済額	
				12	506	41,425	21,124	25,404	0	66,829	0	拡充			
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13	#####	578,425	338,045	36	1,408,248	0	備考				
				12	985,106	44,925	386,780	34	1,439,483	0					
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	651	ごみ処理手数料徴収	手数料徴収率の向上については、現在行っている郵送での督促状発送及び電話での督促に加え、直接訪問による督促徴収を行う 家庭系ごみの有料化及び現行手数料の適正さについて、清掃審議会の意見をふまえながら検討していく。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	17	施策名	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課		環境清掃部清掃管理課			関係課	東清掃事務所・西清掃事務所			
施策の対象	区民	施策の目的	ごみの総発生量を抑え、排出物に含まれている資源を回収し、その有効活用を図る。						
	施策の達成目標	<p>(1)リサイクル率を高くしていく。具体的な目標数値については、その他プラスチック(現在は不燃物として扱われています)の分別収集の実施方法や回収品目を検証中であることなどから、今後策定する予定である。</p> <p>(2)ごみ排出量を減少させる。家庭ごみは平成24年度に25%減とする。</p>							
施策を取り巻く環境	現在の状況	<p>(1)国により家電リサイクル法・容器包装リサイクル法等が施行され資源の有効利用が図られるようになった。平成13年度には、家電リサイクル法に該当する冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコンの4品目は6,085台がメーカーにより回収・リサイクルされた。</p> <p>(2)都は清掃事業を各区へ移管し、産業廃棄物行政、市区町村支援及び最終処分場管理の分野を受け持っている。</p> <p>(3)区は清掃審議会による最終答申を受け、新たな一般廃棄物処理基本計画を平成14年度中に策定する予定である。</p> <p>不燃ごみの減量を目指して、その他プラスチックの分別回収モデル事業を平成13年度から開始した。平成14年度にペットボトルの回収拠点をコンビニ・スーパーの店頭以外に、区施設にも設置する。</p>							
	区民等の意見	<p>レジ袋の減量を目指したすぎなみ環境目的税の導入については賛否両論、修正意見など200件を越える要望(葉書・封書・電子メール・ファックス等)が区関係課に寄せられた。</p> <p>その他に、ペットボトルの回収強化、資源回収日の民間業者による抜き取り防止の要望がある。</p>							
施策指標の状況	施策指標名1	一人一日あたりの排出ごみ量(家庭系・単位g)	成果 現状値			目標値			
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成24年度末			
			760g	734g	715g	536g			
	計算式	(可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ)/年間日数/総人口(単位:g) 総人口は、10月1日現在(外国人を含む) 排出ごみ量には、資源・持ち込みごみ・集団回収・拠点回収(古布)を含めない	傾向	<p>清掃事業は、平成12年度から区に移管された。</p> <p>平成13年度の一人一日あたりの排出ごみ量は、平成12年度に比べ約2.6%減量している。</p> <p>ごみ種別では、可燃ごみと粗大ごみが減少し、ペットボトルを含む資源の回収量が増加している。</p>					
	施策指標名2	リサイクル率(%)	成果 現状値			目標値			
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成24年度末				
		16.2	18.7	18.5	リサイクル率を高める。				
計算式	(資源分別回収+集団回収+拠点回収+不燃ごみ中の資源)/(収集ごみ量+持ち込みごみ量+資源分別回収+集団回収+拠点回収)	傾向	<p>平成13年度より23区共通のリサイクル率算出式(左記)を採用した。一見するとリサイクル率は低下しているようだが、平成12年度分を新算出式により見直すと「18.2」となりリサイクル率は上昇している。平成11年度については、区移管前のため新算出式による算定はできない。</p>						
施策指標名3		成果 現状値			目標値				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成24年度末				
計算式		傾向							

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		316,940		985,106		1,013,849		
	(内)委託費		0		44,925		578,425		
	職員数(人) (正規 非常勤)		6	0	34	0	36	0	
	人件費		46,727		386,780		338,045		
	総事業費(+)		363,667		1,439,483		1,408,248		
	財源	国都からの支出金	0		0		0		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)	施策指標2の 13年度達成率(%)	施策指標3の 13年度達成率(%)
		74.97%	

施策の総合評価	目標達成の状況と 指標の変化と	ごみの排出量はわずかではあるが12年度と比較して減少している。リサイクル率については、平成13年度より新たな算定方式が変わったため単純比較はできないがペットボトル・ビン・缶・古紙の回収量は増大し、実質的な率も11年度と比較して向上している。また、杉並リサイクル協会に委託している講座等の参加者も伸びている。しかし、集団回収事業が団体数・回収量ともに減少していることから、その有益性のPRに努めるなど改善が必要である。
	政策への貢献度	コンポスト容器 生ごみ処理機の幹旋 助成による生ごみの減量、広報活動、講習会 講座による啓発活動、ビン・缶・古紙等の資源の分別回収、ペットボトル店頭回収の推進などにより、ごみ量を抑制するとともに環境負荷の低減に寄与している。
	総合評価	わずかではあるがごみ量は減少し、資源の回収率は向上している。今後は、拡大生産者責任による回収の推進、過剰包装から簡易包装への転換を進めることにより、ごみの発生そのものを抑制していく。また、修理や手入れ方法の啓発により、買い換え等により発生するごみの減量を図っていく。これらの事業についてはNPO法人化するリサイクル協会と協力し推進していく。

今後の施策の方向	● 拡充	○ 改善余地なし	○ 縮小
----------	------	----------	------

施策の集中方向	重点事業	びん・缶・古紙回収		
	費用対効果の高い事業	集団回収事業		
	見直し事業	リサイクル協会運営事業		
	新規事業			

今後の施策のあり方	杉並区はゼロエミッション型社会の構築を目指し、本年7月に清掃審議会がまとめた最終答申をうけて今年度中に新たな一般廃棄物処理基本計画を策定する予定である。また、最終答申は杉並中継所を撤去する姿勢も打ち出している。ごみの減量化に努め資源の有効利用に向けて施策は強化されていかななくてはならない。そのためには区民の協力を得ることが不可欠であり、PR・広報活動により理解を得ることが必要である。さらに生産者の協力を得ることも重要である。行政の負担が大きい現在の容器包装リサイクル法の見直しなど、拡大生産者責任を追及しつつ、双方で役割を分担していかななくてはならない。生産者側には、過剰包装の抑制など発生抑制に努め、リサイクルを前提とした製品作りを促進して資源の有効利用の推進を促進させる。行政は全区的プラスチックの分別回収の実施に向け、資源化施設を確保するなどの条件整備に努める。行政・事業者・区民、それぞれが協働して活動できるよう各事業を柔軟な姿勢で運営し、施策を社会状況の変化に沿って見直していく必要がある。
-----------	--

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :ごみの発生抑制及びリサイクルの推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費			正規	非常勤		国	都からの支出金			
11	651	ごみ処理手数料徴収		13	438	31,006	18,989	19,511	2	50,517	0	拡	充	C	廃棄物処理手数料の収入済額	
				12	506	41,425	21,124	25,404	0	66,829	0	拡	充			
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
施策事業 合計				13		#####	578,425	338,045	36	1,408,248	0	備考				
				12		985,106	44,925	386,780	34	1,439,483	0					
記入不要																

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	651	ごみ処理手数料徴収	手数料徴収率の向上については、現在行っている郵送での督促状発送及び電話での督促に加え、直接訪問による督促徴収を行う 家庭系ごみの有料化及び現行手数料の適正さについて、清掃審議会の意見をふまえながら検討していく。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	18	施策名	環境配慮行動の推進		上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		
施策担当課	環境清掃部環境課				関係課	区民生活部課税課、区民生活部経済労働課、環境清掃部清掃管理課		
施策の目標	施策の対象	区民、区内事業者、区内公共的団体、区及び区職員、	施策の目的	地域における環境配慮行動を推進し、区民・事業者・行政が日常生活や事業運営のスタイルを環境の視点から見直すことができるようにする。 により、できるだけ環境に負荷を与えない行動を自然にとることができる地域づくりを図る。				
	施策の達成目標	区民、事業者、行政が協働して環境配慮行動の推進に取り組むことにより、地球温暖化の原因である温室効果ガスの区内における排出量を削減する(削減目標は現在検討中)。 地域における具体的な環境配慮行動実践のめやすとして、レジ袋削減推進協議会が設定するレジ袋の削減目標である5年間で60%(平成15年度に33%)の削減目標に向けて取り組む。						
施策を取り巻く環境	現在の状況	現在の環境問題は、従来の公害対策に加え、地球環境問題やヒートアイランド現象等の都市特有の問題など、複雑多岐にわたっている。日常生活や事業運営から生じる環境への負荷に起因する要素が大きいことは、多くの環境問題に共通しており、地域レベルでの環境配慮行動への取組みが緊急に求められている。						
	区民等の意見	地球環境問題に対する関心の高まりもあり、環境配慮行動の必要性については、大方の区民の理解が得られているものと考えられる。「広聴はがき」、区政への要望、環境課が実施した「アンケート」を通じて、積極的な施策の推進を望む意見が多い。反面、具体的な環境配慮行動の実践については、日常生活等の見直しを伴うことから、行政主導の押し付けや私生活への介入を危惧する「アンケート」回答も見受けられる。						
施策指標の状況	施策指標名1	ISO14001取得区内企業数	成果 現状値			目標値		
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末		
			6	11	14	30		
	計算式	区内の取得企業数は、(財)日本適合性認定協会の公表に基づき、各年度までにおける延べ企業数を記載	傾向	一般に、企業における環境経営の必要性が認識されつつあり、当区においても毎年度一定程度の新規取得がみられる。認証の取得及び継続に一定のコスト・人員を要することから、中小の小売等を中心とする杉並区の産業構造上、今後の大幅な増は見込みにくい。				
	施策指標名2	レジ袋を辞退した人の割合	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成15年度末			
					33%			
計算式	(レジ袋を辞退した買物客数)÷(総買物客数)	傾向	平成14年9月13日「マイバッグ等持参状況調査」報告によると、当初の1年目削減目標20%を上回る24.1%であり、レジ袋削減推進協議会を中心とした削減運動により、区民・事業者の理解・協力に基づく、レジ袋使用抑制の気運・行動が展開されつつある。					
施策指標名3	杉並区全体の温室効果ガスの発生量	成果 現状値			目標値			
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成22年度末			
		現在、調査中	現在、調査中		調査結果を踏まえ検討			
計算式	温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算) = (温室効果ガスの種類・活動の種類ごとの排出量 × 当該地球温暖化係数)	傾向	区内におけるCO ₂ 等温室効果ガスの排出量については現在調査中であるが、国・都等の調査によると民生・運輸部門を中心に基準年比で大幅に増加しており、当区の状況もほぼ同様と考えられる。					

施策コスト (単位千円)	区分		平成 11年度		平成 12年度		平成 13年度		特記事項	
	事業費				5,022		15,963			施策を構成する4事務事業のうち3事業については、平成14年度事務事業評価が評価初年度である。
	(内 委託費)				516		5,438			
	職員数(人) (正規 非常勤)						5.05 0.00			
	人件費				20,596		45,829			
	総事業費(+)				25,618		61,792			
	財源	国・都からの 支出金			0		0			

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率 (%)		施策指標2の 13年度達成率 (%)		施策指標3の 13年度達成率 (%)		
			46.67%				

施策の 総合 評価	指標の 変化と 目標 達成の 状況	
	政策への 貢献度	<p>・レジ袋の削減については、区民・事業者を中心に当初目標を上回る運動が展開されており、主体的な環境配慮行動の取組みとして政策実現に貢献している。 行政の率先行動としてISO14001の認証を取得し、政策への貢献が図られた。</p>
	総合 評価	<p>本施策を構成する事務事業は、いずれも緊急の行政課題に対応するために取り組み後間もない事業であり、施策の推進結果について総合評価を行う時期には至っていない。</p>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 縮小
----------	---

施策の 集中 方向	重点事業	エコ・シール推進
	費用対効果 の高い事業	マイバッグの推進
	見直し事業	
	新規事業	

今後の 施策の あり方	<p>他の環境関連施策・事務事業との連携を図り、区民・事業者の理解・協力を得ながら、一層の施策推進を図る。 また、家庭、事業所、地域における環境負荷低減の取組みに対して、助成制度や相談・情報提供などの積極的な支援を展開する。</p>
-------------------	--

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 環境配慮行動の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の 方向性	相対 評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	国・都から の支出金								
1	98	すぎなみ環境目的税	行革	13	1	6,021	0	9,075	1.00	15,096	0	改善余地なし	C	すぎなみ環境目的税条例の制定 単位 件	
				12					0						
2	494	エコ・シール推進		13	0	0	0	2,995	0.33	2,995	0	サービス増	A	シール発行枚数 単位 枚	
				12					0						
3	585	ISO14001の推進	実計	13	1	6,925	5,438	26,045	2.87	32,970	0	サービス増	B	認証取得、定期審査又は更新審査 単位 回	
				12		5,022	516	20,596	0	25,618	0				
4	637	マイバッグの推進	実計	13	68	3,017	0	7,714	0.85	10,731	0	効率化	A	マイバッグ製作教室参加者数 単位 人	
				12					0						
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13		15,963	5,438	45,829	5.05	61,792	0				
				12		5,022	516	20,596	0	25,618	0	備考			
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	98	すぎなみ環境目的税	条例可決時の付帯決議に基づき、レジ袋の削減状況や地域経済の動向に配慮して検討を行う
2	494	エコ・シール推進	事業の開始後において、実施状況等を踏まえ課題等を精査する。
3	585	ISO14001の推進	ITの活用などにより事務執行の効率化を図りつつ、継続的・積極的な改善に取り組む。区民・区内事業者による環境配慮の取り組みを推進するため、区の運実績の公表を含め啓発に努めるとともに、簡易版環境 ISOの取得など区民・事業者の自主的取り組みに対する支援を拡充する。
4	637	マイバッグの推進	ごみの減量に向けマイバッグの普及促進を図るため、関係課等の取り組み状況を踏まえ連携して進める。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	19	施策名	公害の防止	上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				
施策担当課	環境課			関係課					
施策の目標	施策の対象	区民 区民等の生命、健康 工場等の事業者 大気汚染状況 道路交通騒音・振動の状況など	施策の目的	大気汚染や自動車交通騒音等の公害の防止を図ることにより 区民の生命、健康、財産等を守る。					
	施策の達成目標	大気測定を行っている5つの測定室のうち、4つの測定室では二酸化窒素などの大気環境基準を超過しており、これを環境基準以下にする。また、自動車交通騒音については、調査23地点中13地点では、夜間の時間帯における要請限度を超過しており、これらの地点については、要請限度以下にすることを目標とする。							
施策を取り巻く環境	現在の状況	大気汚染の主な原因になっているディーゼル車の単体規制の強化が、国で順次実施されるとともに、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県では、ディーゼル車の走行規制が平成15年10月から実施される予定になっている。							
	区民等の意見	道路く近に居住する区民から、自動車の騒音や大気汚染が気になる、測定してほしい、などの要望が10件ほどある。 そのほか、騒音関連で90件ほど、悪臭関連で50件ほど、大気汚染関連で30件ほど、その他で40件ほどの苦情相談がある。							
施策指標の状況	施策指標名1	大気質測定数値 区役所測定室の年平均値(二酸化窒素(NO2)、浮遊粒子状物質(SPM))	成果 現状値			目標値			
		単位 NO2はppm、SPMはmg/?	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 22	年度末		
			NO2 0.039 SPM 0.042	NO2 0.038 SPM 0.047	NO2 0.042 SPM 0.045	NO2 0.030 ppm SPM 0.040 mg/?			
	計算式	0時から24時までの各1時間毎の測定値(1時間値)を、1年間集計し求めた平均値	傾向	横ばい傾向が続いている。					
	施策指標名2	自動車交通騒音レベル(昼間・夜間) 単位 :dB(デシベル) 調査地点 :高井戸西一丁目	成果 現状値			目標値			
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 18	年度末			
		73・73	72・73	74・75	72・70				
計算式	1時間毎に測定で求められた等価騒音レベルを、各時間帯(昼間、夜間)毎に、計算でエネルギー平均して得られる値	傾向	低騒音舗装が敷設されて、わずかな騒音の低下はみられるが、夜間の時間帯は要請限度(70dB)を3~5dB超過している。 昼間の時間帯は要請限度(75dB)以下となっている。						
施策指標名3	公害(6大)苦情発生件数 大気汚染 水質汚濁 騒音 振動 悪臭 土壌汚染	成果 現状値			目標値				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 17	年度末			
		43	48	215	200				
計算式		傾向	13年度は受付方法に変更があったため大幅増となっているが、区民からの相談、苦情件数の総数は前年度と比べあまり変わらない。						

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		26,317		31,011		33,847		
	(内)委託費		14,170		23,536		29,271		
	職員数(人) (正規 非常勤)		10		10		10		
	人件費		90,730		90,730		90,730		
	総事業費(+)		117,047		121,741		124,577		
	財源	国・都からの 支出金							

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	
		71.4%		97%		93%
	88.9%		93%			

施策の 総合 評価	目標達成の状況と 指標の変化と	<p>大気汚染測定数値や自動車交通騒音レベルは、ここ数年横ばいを続けている。より厳しい自動車の排気ガス規制対策(ディーゼル車規制など)や低公害車の普及促進、ロードプライシングなどの交通規制、緩衝緑地帯や緩衝建築物のどの誘導などの公害防止対策が講じられなければ、目標を達成することが困難な状況である。</p>
	政策への貢献度	<p>大気汚染や自動車交通騒音は、依然、深刻な状況であり、これらの公害を改善していくための基礎的資料を得るための測定調査を実施している。また、区には、さまざまな原因によって、騒音や振動、悪臭等の苦情・相談が寄せられている。これらの公害を一つ一つ解決していくことによって、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に直接的・間接的に貢献している。</p>
	政策への貢献度	
	総合評価	<p>年間の苦情相談件数の数%については、解決までに1年以上を要する困難な事例を抱えているものもあるが、それ以外の事業場に対する規制指導や各種の環境測定調査はほぼ順調に進められている。</p>

今後の施策の方向	● 拡充	○ 改善余地なし	○ 縮小
----------	------	----------	------

施策の 集中 方向	重点事業	苦情処理・相談、自動車交通騒音測定、大気汚染常時測定		
	費用対効果の高い事業			
	見直し事業			
	新規事業	ディーゼル車から低公害車への買い替え助成		

今後の 施策の あり方	<p>大気汚染や自動車交通騒音等の基礎的資料の収集と苦情・相談の受け付け・処理等の公害の防止施策は、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に貢献しており、今後も継続していく。また、自動車公害等、区独自では解決の困難な公害についても、ディーゼル車から低公害車への買い替え助成のような事業を実施していく。</p>
-------------------	--

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :公害の防止】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源	事業の 方向性	相対 評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	国 都から の支出金							
1	578	低公害車の普及促進		13	3,000	435	435	1,361	0.15	1,796		統 廃 合	C	啓発資材配布部数 部
				12										
2	618	公害監視、調査、指導		13	354	15,588	15,372	12,702	1.40	28,290		サービス増	A	調査、指導、届出受理件数 件
				12	363	13,149	11,419	12,702		25,851		サービス増		
3	619	苦情処理、相談		13	1,086	1,131		27,219	3.00	28,350		サービス増	A	苦情相談件数 件
				12	826	2,309		27,219		29,528		サービス増		
4	620	公害防止意識の啓発		13	1,700	995	995	4,990	0.55	5,898		サービス増	B	発行部数 部
				12	2,500	995	995	4,990		5,985		サービス増		
5	621	自動車排出ガス測定		13	0.039	5,698	5,482	4,083	0.45	9,781		拡 充	B	沿道付近地域の二酸化窒素濃度の単純平均値
				12	0.043	5,989	5,482	4,537		10,526		拡 充		
6	622	交通量調査		13	58,053	1,869	1,869	1,361	0.15	3,230		効 率 化	C	環八(荻)交通量 台
				12										
7	623	交通騒音振動測定		13	4.3	211		9,527	1.05	9,738		拡 充	A	夜間の環境基準達成率 %
				12	8.7	368		9,073		9,441		拡 充		
8	624	鉄道騒音振動測定		13	8	24		1,815	0.20	1,839		効 率 化	C	調査地点数 地点
				12	8	0		2,268		2,268		効 率 化		
9	625	大気汚染常時監視		13	60	7,970	5,388	12,249	1.35	20,219		拡 充	A	二酸化窒素の環境基準達成率 %
				12	60	7,193	5,388	12,249		19,442		拡 充		
10	626	河川水質測定		13	100	30		4,990	0.55	5,020		拡 充	B	BOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準達成率
				12	100	30		4,990		5,020		拡 充		
施策事業 合計				13								備考		
				12										

記入不要

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	578	低公害車の普及促進	低公害車の導入助成事業の開始時に統合する。
2	618	公害監視、調査、指導	工場認可申請書や各種届出書についても、ホームページの配信サービスを利用できるようにする。
3	619	苦情処理、相談	職場研修により 専門的な技術と苦情対応力を持つ職員を育成する。
4	620	公害防止意識の啓発	苦情対応時はもちろんのこと、区民の来庁時や環境博覧会などの行事開催時など、機会を捉えて積極的に資料配布や説明を行っていく。
5	621	自動車排出ガス測定	測定器をもう一台用意できれば、ほぼ区内の主要幹線道路において、窒素酸化物の汚染状況を把握できるとともに、区民の測定要望にも柔軟に対応できる。
6	622	交通量調査	
7	623	交通騒音振動測定	平成 15年度に都から移管される道路騒音の常時監視事務は、委託により対応する。
8	624	鉄道騒音振動測定	特に、区の北西部における宅地化の進展により 新たな個所で問題が発生しないか留意するとともに、騒音 振動の高い地点については、鉄道事業者に改善要望を継続して強く行っていく。
9	625	大気汚染常時監視	区内の測定局の配置には一部偏りがあり、状況確認が十分でない地域がある。また、大気汚染防止法の政令市になるのに合わせ、都から移管の測定局を含めて再配置を検討する。
10	626	河川水質測定	水質汚濁防止法上の政令市になれば（都区間で調整中）、河川の水質測定を年12回行う必要が生じる。現在の体制では対応できなくなる可能性が高い。調査地点の見直しを行い、調査地点の絞り込みが必要になってくる。調査地点については、現状で十分か検討する。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要
1	低公害車の導入助成	窒素酸化物等の大気汚染物質や二酸化炭素の発生量の少ない低公害車を導入する団体及び事業者に対し、購入費やリース料の助成を行う

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :公害の防止】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの支出金			
11	627	光化学スモッグ対策		13	100	256	252	9,073	1.00	9,329		サービス増	B	$\frac{\text{発令日に被害者の発生しなかった日数}}{\text{発令日数}} \times 100 \%$	
				12	100	265	252	9,073		9,338		サービス増			
12	628	冬期自動車交通量対策		13	866	164		1,815	0.20	1,979		拡 充	C	$\frac{\text{要請件数}}{\text{件}}$	
				12	719	169		2,268		2,437		拡 充			
施策事業 合計				13		34,371	29,793	91,185	10	125,469		備考			
				12		30,467	23,536	89,369		119,836					
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	627	光化学スモッグ対策	防災行政無線による放送で光化学スモッグ注意報が解除されたことを放送する。
12	628	冬期自動車交通量対策	自動車の使用抑制を要請する対象事業所を増やす。また、その意義について、広報等を通じて区民、事業者に啓発していく。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	20	施策名	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				
施策担当課	環境清掃部清掃管理課				関係課	西清掃事務所 東清掃事務所 清掃事業所				
施策の目標	施策の対象	杉並区全住民 杉並区全住民の排出する廃棄物	施策の目的	適正なごみの分別排出の指導、効率的な収集・運搬を行うことにより、良好な生活環境を保持する。 多様な区民の生活様式や事業所の営業形態に対応した収集を行う						
	施策の達成	一人あたりのごみ処理費用（収集・運搬・中間処理・最終処分）を低くする。 ごみ集積所の環境を清潔に保ち、集積所周辺の美観を確保する。								
施策を取り巻く環境	現在の状況	平成12年度清掃事業（収集・運搬）が東京都より特別区へ移管になり、杉並区においてはふれあい収集の充実、カラスネットの配布拡大、夜間収集のモデル実施など、区独自のサービスの拡充を行っているところである。 18年度には、清掃職員の区職員への身分切替え及び清掃工場の区移管が予定されており、より一層の区の責任、独自の考え方に基づく清掃事業の運営が必要となる。また、排出者責任の強化などを内容とした廃掃法の改正が予定されている。								
	区民等の意見	清掃事業が東京都から区への移管で身近になったことにより、集積所周辺のごみの散乱や収集時間に対する要望、苦情など、迅速できめ細かなサービスを望む意見がある。 また、本年7月の杉並区清掃審議会最終答申では、杉並先手主義の追求と自区内処理原則の維持、プラスチック等不燃ごみの積替えを行っている杉並中継所の10年以内の撤去、プラスチックの再生資源化追求とそれ以外のプラスチックの焼却・熱利用、区民・事業者による排出方法、リサイクルへの協力面での多様性の確保、参加・公開の徹底による透明性・公平性の確保と、ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導策の導入などによる廃棄物行政の革新、行政、区民、事業者のコストを最小化させる仕組みの追求などが基本的な考え方として提言された。								
施策指標の状況	施策指標名1	1あたりのごみ処理費用（収集・運搬・中間処理・最終処分）	成果 現状値			目標値				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成19年度末	低くする			
	計算式	行政コスト÷ごみ収集量(13年度) コスト(人件費+減価償却費+経費(資源化コストを含む)) 対象:可燃ごみ、不燃ごみ、資源、粗大ごみ、ペットボトル	傾向	ごみの分別が細分化されていくに伴い、1人あたりのごみ処理費用は増加する。						
	施策指標名2	1人あたりのごみ処理費用（収集・運搬・中間処理・最終処分）	成果 現状値			目標値				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成19年度末	低くする			
計算式	行政コスト純額÷杉並区人口(13.10.1) コスト純額=行政コスト-収入 対象:可燃ごみ、不燃ごみ、資源、粗大ごみ、ペットボトル	傾向	行政コストは増加の傾向にあり、廃プラスチック分別収集、夜間収集などが拡大実施になるとさらに増加する。							
施策指標名3	ごみ集積所のカラス被害割合	成果 現状値			目標値					
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成19年度末	低くする				
計算式	被害のあった集積所数÷集積所数 (集積所カラス被害実態調査結果)	傾向	総合的なカラス対策（JR4駅周辺の夜間収集モデル事業、カラスネットの配布拡大等）の実施により、被害は減少傾向にある。							

施策コスト (単位千円)	区分	平成 11年度		平成 12年度		平成 13年度		特記事項
	事業費			4,432,510		4,677,240		
	(内)委託費			124,286		162,654		
	職員数(人) (正規 非常勤)			301.38	46	304	91	
	人件費			2,874,152		2,900,472		
	総事業費(+)			7,306,662		7,577,712		
	財源			5,870		4,621		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率 (%)	施策指標2の 13年度達成率 (%)	施策指標3の 13年度達成率 (%)

施策の 総合 評価	指標の変化と 目標達成の状況	資源を含めたごみ排出量は減量し続けてきたが、11年度以降は大きな変動がなく、下げ止まりの傾向にある。 ごみ処理経費は、人件費も含まれていることから、増加していく。
	政策への 貢献度	ごみを適正に分別し、収集することにより、可燃ごみへの不燃ごみ、資源の混入等を減少させ、中継施設、中間処理施設での適正処理を行った。これにより埋立て処分量を減少させ、最終処分場の環境負荷を軽減した。 また、収集 運搬車両に低公害車を導入し、環境負荷のかからない清掃事業を推進している。
	総合 評価	清掃事業移管後3年目に入り、カラス対策、分別モデル回収、ふれあい指導の充実など住民ニーズに対応したサービス向上に努めた。 資源を除くごみ排出量は減少したが、一部事務組合等負担金の増加や分別モデル回収等の新たな事業の実施により、事業経費は増加している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
----------	-------------------------------------	------------------------------	--------------------------

施策の 集中 方向	重点事業	ごみの収集、運搬
	費用対効果 の高い事業	ふれあい指導
	見直し事業	清掃協力会
	新規事業	

今後の 施策の あり方	平成18年度の清掃事業の「完全区移管」を前に、ごみ量の変化に応じた効率的な作業計画、作業方法の見直しに努めるとともに、ごみ減量化のための新たな施策や清掃事業実施部門のあり方について検討し、可能なものから実施に移す。 また、清掃審議会答申を踏まえた収集サービスの向上及びコスト最小化に向けた取り組みを行う
-------------------	--

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :ごみの排出の適性化及び収集サービスの向上】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費			正規	非常勤		国	都からの支出金			
1	632	総務管理		13	377	10,978		13,340	1.47		24,318		効率化	B	清掃事業従事職員数 人	
				12	381	8,404		27,219	0.00	35,623		統廃合				
2	635	清掃関係表彰		13	0	0		0	0.00	0		統廃合	C	清掃功労者表彰者数 人		
				12	0	0		0	0.00	0		統廃合				
3	638	清掃協力会		13	985	708		3,812	0.42	4,520		効率化	B	清掃懇談会及び女性部会等参加者数 人		
				12	966	708		5,625	0.00	6,333		効率化				
4	640	ふれあい指導		13	2,296	8,052		109,263	12.04	117,315		拡充	A	集積所指導件数 件		
				12	1,984	10,639		104,340	0.00	114,979		拡充				
5	641	交通安全対策 安全管理		13	502	7,534		12,705	1.40	20,239		拡充	B	交通安全講習会受講者数及び自動車運転手等研修受講者数 人		
				12	424	332		12,702	0.00	13,034		拡充				
6	642	交通事故処理対策		13	6	3,055		5,808	0.64	8,863		効率化	C	清掃車両の年間交通事故件数 件		
				12	10	3,517		4,990	0.00	8,507		効率化				
7	643	清掃事務所維持運営		13	3,263.3	93,699	14,212	47,099	5.19	140,798		効率化	C	建物面積 m ²		
				12	3,263.3	97,821	13,259	50,809	0.00	148,630		効率化				
8	644	杉並中継所維持運営		13	6,311.7	24,501	7,897	13,613	1.50	38,114		効率化	C	建物面積 m ²		
				12	6,311.7	20,155	6,118	13,610	0.00	33,765		効率化				
9	645	清掃事業所の施設、建物の維持管理		13	4,699.8	58,366	30,560	33,611	3.05	91,977	94	効率化	C	1m ² あたりの維持管理経費 円/m ²		
				12	4,699.8	42,561	19,278	33,914	2.00	76,475	78	効率化				
10	646	清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理		13	9,040	73,352		512,919	56.52	586,271	4,527	効率化	B	延べ配車台数 台		
				12	9,033	90,111		471,796	0.00	561,907	5,792	効率化				
施策事業 合計				13	2枚目に記載								備考			
				12												

記入不要

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	632	総務管理	現在の電子複写機から読み取り機能を有した電子複合機に変更することにより、他機関等からの情報提供をファイル化して庁内メールを用いて清掃事業担当各課へ送信できるようになる。それにより、諸経費の節減、情報提供のさらなる即時性が確保できる。15年度契約において実現を図る。
2	635	清掃関係表彰	区で定めている貢献者表彰に総合的に統合した。
3	638	清掃協力会	清掃懇談会等各種会合への参加者を増やすため、曜日や時間について見直しを図る。 なお、新たに発足する「エコスタッフ」制度との役割分担等について検討を深め、事業目的達成のために協働していく。
4	640	ふれあい指導	定期的な異動を行うことにより、ふれあい指導班経験者の蓄積を行い、各班での指導業務の向上を図る。
5	641	交通安全対策・安全管理	保護具の見直しにより、作業の適性に合ったより安全な保護具の選定を行い、作業事故を無くしていく。 研修計画の見直しを行い、多くの職員が受講できる体制を作る。安全作業手順の見直しを行う。
6	642	交通事故処理対策	14年度に事務処理を経理課で行うことになった。
7	643	清掃事務所維持運営	庁舎を適正管理し、光熱水費を抑制する。なお、施設の老朽化は進む一方であるが、軽微な修理については、職員が直せるところは積極的に自分達で直すようしている。省エネルギー型のボイラーの導入、節水型シャワー及び節水対応の洗濯機の設置を行うとともに、事務所全職員が一体となって節電、節水等に取り組んでいる。
8	644	杉並中継所維持管理	現行体制を基本としつつ、ごみ減量の動向に対応した、より効果的・効率的な施設運営を模索する。また、多くの区民から理解される施設となるよう開かれた施設としていく。建物・施設等のライフサイクルコストを考え、適時適切なメンテを行う。受益者負担については、ごみの搬入の割合により、財調配分の適正な措置を行ってもらうことで、見直す余地がある。また、光熱水費等の経常経費についてはISOマネジメントシステムの中で削減を図っていく。
9	645	清掃事業所の施設、建物の維持管理	平成12年度から開始した事業である。実績が過去2年分であり、データ量が不足していることから、今後もデータを蓄積しつつ直ちに取組み可能な事務室や共有スペース等の光熱水費の削減、委託範囲及び内容の見直しを行う。
10	646	清掃車両（ごみ収集車）の運行及び維持管理	清掃車更新期限の延長、再生品の利用等のコスト抑制対策を可能なものから実施しているが、今後もこの範囲を拡大していく。また、清掃事業所は清掃事業の区移管の前提条件として設置され、平成17年度までは職員の身分取扱も東京都からの派遣となっている。この期間経過後、事業執行体制のあり方について、民間委託等を含め検討を行う必要がある。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :ごみの排出の適性化及び収集サービスの向上】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源	事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費			正規 非常勤	国・都からの支出金					
11	649	ごみの収集、運搬		13	135,497	952,480	43,298	2,007,086	208.42	2,959,566		拡 充	A	ごみ量 t(トン)	
				12	138,608	1,020,320	33,700	2,017,647	39.00	3,037,967		拡 充			
12	650	不燃ごみ中継作業		13	49,803	673,164	42,224	138,857	13.34	812,021		効 率 化	A	杉並・中野・練馬の3区全体の不燃ごみ中継量 t(トン)	
				12	51,500	604,174	27,779	129,232	6.00	733,406		拡 充			
13	653	し尿 粗大ごみ中継作業		13	3,458	161,386	24,463	635	0.07	162,021		効 率 化	B	排出した し尿量 k1	
				12	3,931	95,728	24,152	1,361	0.00	97,089		効 率 化			
14	654	一部事務組合等負担金		13	515,945	2,609,965		1,724	0.19	2,611,689		効 率 化	A	4月1日現在人口(住民登録者数及び外国人登録者数) 数	
				12	513,180	2,438,040		907	0.00	2,438,947		効 率 化			
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13		4,677,240	162,654	2,900,472	304.25/91	7,577,712	4,621	備考			
				12		4,432,510	124,286	2,874,152	301.38/46	7,306,662	5,870				

記入不要

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	649	ごみの収集、運搬	13年度に引き続き14年度でも実施する廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の結果を踏まえ、全域実施の可能性を検証する。14年度にはカラス被害の多いごみ集積所の状況改善と排出形態の多様化に対応できる具体的な処理方法を検討するため、事業系可燃ごみ夜間収集モデル事業を実施して検証する。ごみ減量と負担の公平性の観点から、収集経費の排出者負担のあり方を検討する。
12	650	不燃ごみ中継作業	中継所搬入量の変動抑制、コンテナ積載量の変動抑制などにより効果的な積替作業が実施されることで、成果向上を図る。また、受益者負担については、中継不燃ごみの従量費用負担制度の確立などにより財調配分の適正な措置を行ってもらうことで、見直し余地がある。
13	653	し尿 粗大ごみ中継作業	下水道の普及及び粗大ごみのリサイクル推進により委託車両を減車することによってコストの削減を図る。杉並区独自の粗大ごみ受付センターを設け、より地域密着型に対応できるようにする。
14	654	一部事務組合等負担金	清掃一部事務組合及び清掃協議会に対して、事業の効率化について働きかけることにより経費削減の可能性はある。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要